

令和 7 年度

事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

公立大学法人 秋田公立美術大学

目 次

【公立大学法人秋田公立美術大学の概要】

1	法人の目的および業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	法人の目的	
(2)	業務内容	
2	法人の位置付けおよび役割・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略・・・・・・・・	1
(1)	基本理念	
(2)	運営上の方針・戦略等	
4	中期目標および中期計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	持続的に適正なサービスを提供するために必要な財源その他の資源・・・・・・・・	5
(1)	ガバナンスの体制	
(2)	役員の状況	
(3)	職員の状況	
(4)	重要な施設等の整備等の状況	
(5)	純資産の状況	
(6)	財源の状況	
6	業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにこれらへの対応策・・・・・・・・	8
(1)	業務運営上の課題	
(2)	リスクの状況	
(3)	対応策	
7	業務の適正な評価に資する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	8
8	業務の成果および当該業務に要した資源・・・・・・・・・・・・・・・・	9
9	予算および決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	11
10	要約した財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1)	貸借対照表	
(2)	損益計算書	
(3)	純資産変動計算書	
(4)	キャッシュ・フロー計算書	
11	財政状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による 説明情報・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(1)	貸借対照表関係	
(2)	損益計算書関係	
(3)	キャッシュ・フロー計算書関係	
12	内部統制の運用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	14

13	法人に関する基礎的な情報・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠法	
	(3) 設立団体の長	
	(4) 組織図	
	(5) 所在地	
	(6) 主要な関連公益法人の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
14	参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

【公立大学法人秋田公立美術大学の概要】

1 法人の目的および業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術文化の発展と地域社会に貢献するため、大学を設置し、および管理することを目的としています。（定款第1条）

(2) 業務内容

当法人は、前項の目的を達成するため、以下の業務を行います。（定款第21条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及および活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人の位置付けおよび役割

当法人は、秋田公立美術工芸短期大学を4年制大学化し、東北唯一の公立の美術系大学として平成25年4月に開学した秋田公立美術大学を設置、管理しています。

同大学は、「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」などの4つの基本理念のもとこれまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献すると同時に、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与しています。

少子化による18歳人口の減少に直面し、大学を取り巻く社会情勢が厳しさを増す今日、同大学には、地域に根ざす高等教育機関として、当法人の設立者である秋田市の目指す「芸術・文化をいかしたまちづくり」を機動的に支える役割とともに、地方創生に寄与する知の拠点となることが求められており、当法人ではこうしたニーズに応えられるよう、適切な大学運営を行ってまいります。

3 理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略

(1) 基本理念

当法人は、平成25年4月に秋田公立美術大学を開学して以来、建学の「4つの基本理念」の実現に向け、特色ある教育研究活動の実践を通して、芸術文化の発展と地域社会の課題解決・活性化に取り組んできました。

○新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学

近代日本の芸術教育において、「日本画」「油画」「彫刻」「工芸」「デザイン」「建築」等の区分が固定され、西洋近代的なものと日本古来のものが並行的に同居している状態を見直し、現代日本に合った価値観に再構成するとともに、新しい芸術的価値を生み出し、発信することに積極的に挑戦します。

○秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学

「地方都市のアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出する」というビジョンと、「地域の多元化そして深化こそ豊かなグローバル文化を形成する」とい

う理念に基づき、秋田における芸術創造と人材養成を実現することを通して、芸術の「地方分権」を先駆けます。また、秋田が歴史的に培ってきた伝統的な文化、生活様式、技術などを掘り起こし、その芸術的価値を再評価し、現代の秋田にいかすとともに、芸術・デザイン分野における新たな展開をもたらす、いわば地域のルネッサンスを目指します。

○秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学

再構成された芸術領域と地域の芸術・文化に対する深い理解や、「世界」に触れる機会・交流をもつことを基盤として、変化しつづける芸術表現の中で、アーティストあるいはデザイナーとしてその潮流をリードするために必要な、多様なルーツと出会い、価値の多様性を認め、共有できる柔軟な思考を持ち、新しい表現を模索しながらグローバルに活躍できる人材を育てます。

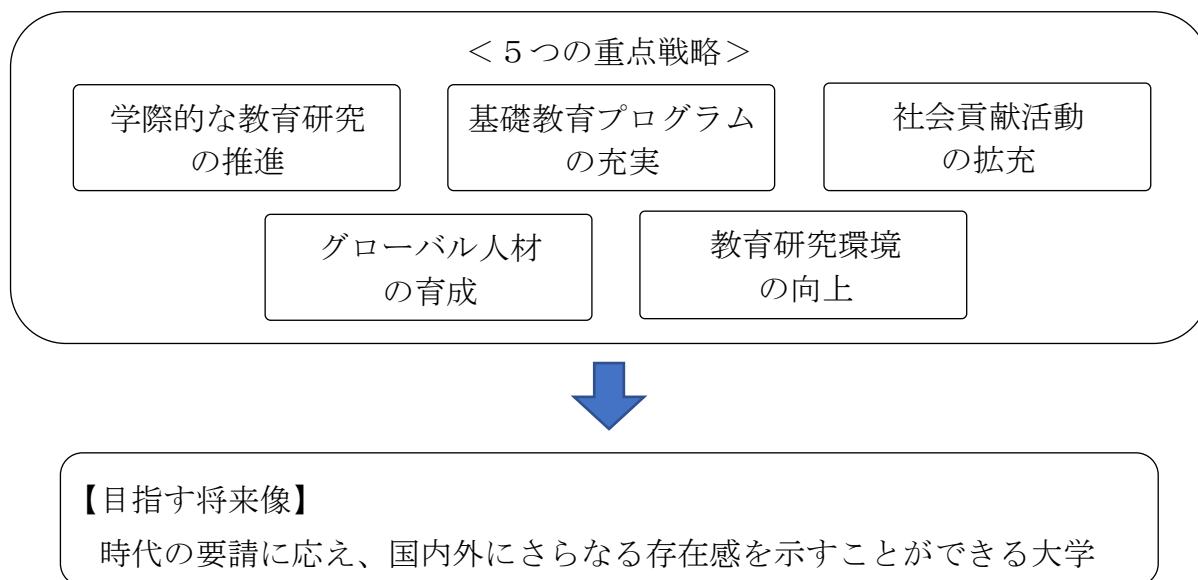
また、大学自体も、豊かなグローバル文化の形成を目指して、秋田に残る文化・芸術を再評価し、現代に通じるものとして復興しながら、先鋭的な芸術表現により世界に向けて新たな価値観を発信していきます。

○まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学

公立大学の責務として、教員全員が自らの専門領域に由来する社会貢献事業を進めるとともに、県内外の大学、民間企業、小・中・高の各学校、美術館等の社会教育機関との連携を積極的に図りながら、地域ブランドの開発や地場産業の振興、芸術活動の展開などに力を発揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てます。

(2) 運営上の方針・戦略等

前項の「4つの基本理念」の実現に向け、目指すべき将来像と、重点的に取り組むべき5つの重点事項（重点戦略）を明らかにし、第3期中期計画に掲げています（詳細は「4 中期目標および中期計画の概要」を参照）。



4 中期目標および中期計画の概要

設立団体である秋田市は、18歳人口が急減する局面においても引き続き優秀な学生を確保できるように、大学のブランド力を高め、独創的で魅力ある大学づくりを推進するとともに、地域に根ざした大学として、同市が目指すまちづくりや地方創生への貢献により一層取り組むよう公立大学法人秋田公立美術大学第3期中期目標（目標期間：令和7年度～令和12年度）を定めています。

当法人では、当該中期目標の達成に向けて、公立大学法人公立美術大学第3期中期計画を策定しており、中期目標と中期計画の概要は以下のとおりです。

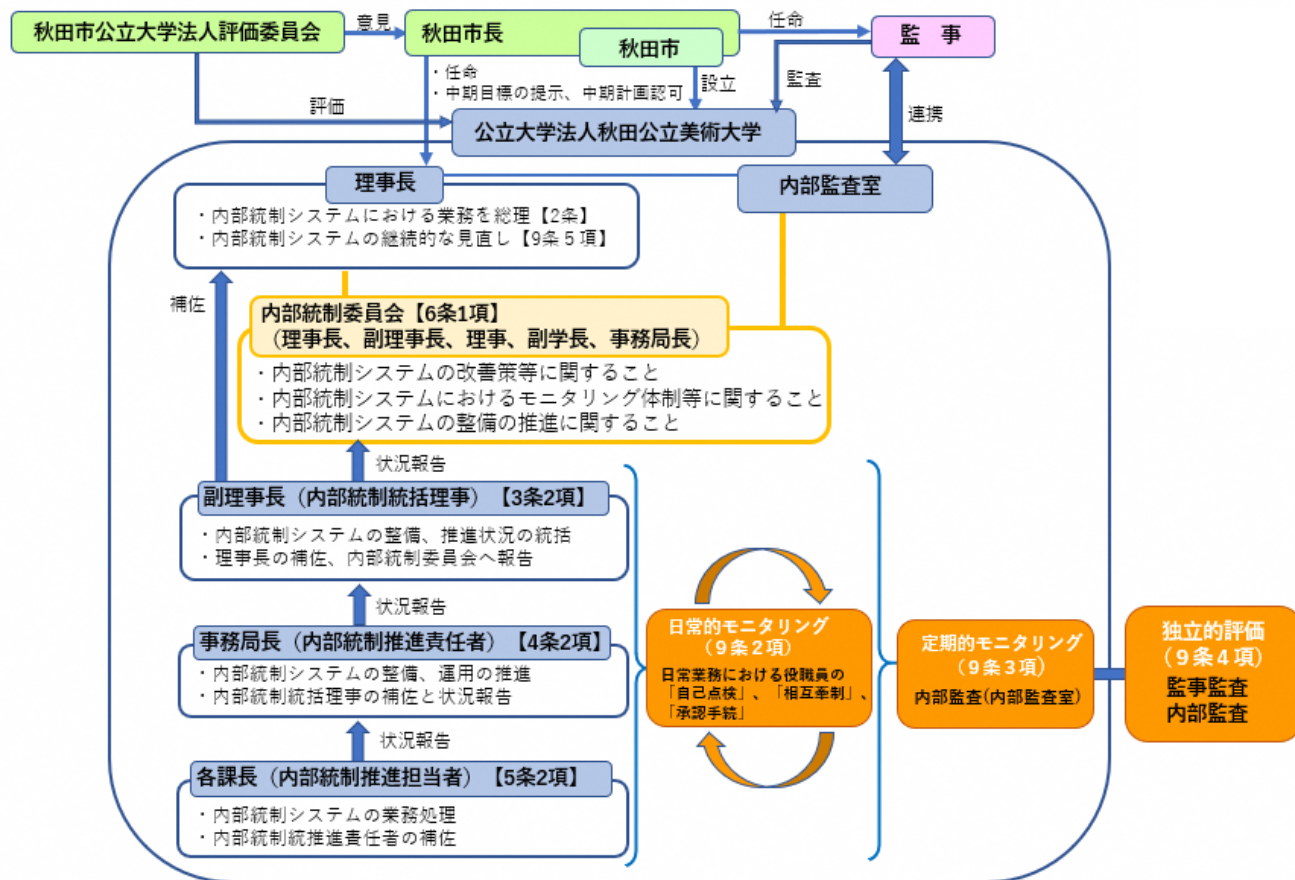
また、中期計画において47の評価指標とその達成水準・数値目標等を設定しています（詳細は「8 業務の成果および当該業務に要した資源」を参照）。

中期目標		中期計画
掲げる目標	具体的な事項	(中期目標を達成するための措置)
教育の充実	教育課程・研究指導の充実	学修成果の把握、学部・大学院の連携強化、成績評価の検証、基礎教育の充実、大学院の先端的研究の支援、教職課程の充実
	グローバル人材の育成・国際交流の推進	グローバルな視野獲得等に繋がる教育の提供、海外の交流提携校の新規獲得・交流事業の実施、留学支援（助成金・交換留学）、留学先との単位互換
	教育力の向上	授業アンケートによる把握・改善、教員相互の授業参観・授業研究会によるFD活動、研修会の開催等によるSD活動
学生確保の強化	入試制度の検証	入学者選抜方法の検証・見直し、大学院のオンライン出願・入試の活用等
	入試広報の充実	オープンキャンパス・大学説明会の実施、映像資料・SNS等の活用、高校生対象の実技試験の出張講座等の実施、新たな受験者層の開拓
学修支援の充実	学修環境の整備	キャンパスグランドデザインの策定、共通工房の設置、図書館設備の計画的導入、図書館の土曜日開館の検討
	創作活動等の支援強化	創作・展示スペースの活動拠点や学外企画展への出展機会の提供、優れた卒業・修了研究作品の収蔵・活用
生活支援の充実	相談体制等	健康診断の実施、支援を要する学生に関する情報共有、キャンパスソーシャルワーカー・臨床心理士と連携した組織的な支援体制の充実
	経済的支援	高等教育の修学支援新制度に係る説明会の開催による情報提供・各種手続のサポート
進路支援の充実	キャリア教育の充実	学生ニーズに応じたセミナー等の開催とキャリア教育科目との連携、進路指導の強化、親和性の高い企業・業界とのコネクションの確立
総合的な支援の充実	ダイバーシティの推進	多様性を尊重し快適に学修・研究活動に取り組める環境整備、教職員対象の研修会の開催
研究水準の向上	先鋭的・複合的な研究の推進	学長プロジェクト研究費の配分による独創的・萌芽的研究、領域横断・複合的視野を重視した学際的研究等の推進
	研究成果の発信	専門性を活かした手法による展覧会等の開催、ウェブサイトでの研究成果の公開
研究支援体制の充実	外部研究資金獲得の強化	学内研究費の裁量的配分、専門機関の知見を活用した支援の実施、学内勉強会の開催、公募情報の提供
	若手研究者の育成等	若手研究者を対象とした学内研究費・専門機関による支援の裁量的配分、公募情報の提供
	研究不正防止の徹底	研究倫理研修・啓発活動等の定期的な実施、研究倫理審査会の開催

中期目標		中期計画
掲げる目標	具体的な事項	(中期目標を達成するための措置)
地域貢献活動	地域貢献活動の充実	専門性を活かした地域課題の解決、市民が文化芸術に接する機会の創出、まちづくりへの提言、芸術文化ゾーンの活性化への寄与
	産学官連携の推進	企業等との連携による教育研究成果等地域社会への還元、地域経済の発展に寄与するプロジェクトの実施
他大学等との連携	—	多様な教育機会の提供、交流事業の成果の還元
自己点検・評価の実施	—	業務実績評価、自己点検・評価、第三者評価の受審
積極的な情報公開の推進	—	地域社会等に対する説明責任の履行
戦略的広報の展開	—	教育研究活動・地域貢献活動・受賞情報等に係る国内外への情報発信
運営体制の改善	教職協働等による機動的・効率的な業務運営	「将来構想検討WGの提案（最終報告）」の再検証
	監査制度の充実	監査計画に基づくモニタリング、内部監査等の実施
	人事制度の運用	教員評価の実施、常勤職員に占める女性比率の向上、法人職員の計画的な採用・適正な配置
	安定的な情報環境の整備と情報セキュリティの強化	障害に即応可能な体制整備、自立性を有するセキュリティシステムの導入
	働きやすい職場環境づくり	休業・休暇制度の取得促進、休暇明けの職場復帰支援、WLBの推進、ハラスメントの防止、適切な安全衛生管理
財務内容の改善	自己収入の確保	FA基金等への寄附の勧誘、大学施設等の有償貸付
	安定的な財政運営	事業の見直し・スクラップアンドビルドの徹底
その他	大学支援組織等との連携強化	学生ニーズに応じた支援事業が実施可能な体制の整備
	危機管理体制等の充実	組織的なリスクマネジメント・危機管理の徹底、研修会開催による教職員の危機意識の醸成
	法令遵守の徹底	新任教職員を対象とした研修会開催
—	—	予算、収支計画、資金計画
		短期借入金の限度額
		出資等に係る不要財産等の処分に関する計画
		重要な財産の譲渡等に関する計画
		剰余金の使途
		地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

5 持続的に適正なサービスを提供するために必要な財源その他の資源

(1) ガバナンスの体制



(2) 役員の状況

役職名	氏 名	任 期	担 当	備 考
理事長 兼 学長	北 郷 悟	令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
副理事長	石 井 周 悦	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	大学戦略・ 自己評価・ 内部統制	
理 事 兼 研究科長	岩 井 成 昭	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	研 究・ 社会連携	
理 事 兼 副学長	毛 内 嘉 威	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	教 育	
理 事 兼 事務局長	柴 田 浩	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	総務・財務	
理 事	三 浦 廣 巳	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	大学運営	秋田商工会議所 名誉会頭
理 事	境 田 幸 子	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	厚 生	株式会社境田商事 代表取締役
監 事	竹 田 勝 美	令和5年8月1日 ～ 令和8年度 財務諸表承認日		弁護士
監 事	前 田 正 人	令和5年8月1日 ～ 令和8年度 財務諸表承認日		公認会計士

(3) 職員の状況

【教 員】

	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授・ 特任准教授	小計 (常勤)	非常勤 講師	合 計
6年度	24	16	1	5	18	5	69	37	106
7年度	22	16	1	5	18	5	67	40	107

【事務職員】

	事務局長	職員	小計 (常勤)	非常勤 職員	合 計	市からの 出向者	プロパー 職員
6年度	1	48	49	0	49	13	20
7年度	1	48	49	0	49	12	21

・ 常勤職員数：118人、平均年齢：46.2歳

・ 非常勤職員数：40人

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額および出資者ごとの支出額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	3,608	0	0	3,608

- ② 積立金の申請状況および使用内訳等

令和7年度では、繰越積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善のために1億1千万円を取崩して使用した。

(6) 財源の状況

- ① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	1,236	69.1%
授業料等収入	241	13.5%
施設整備費補助金	131	7.3%
受託研究等収入	58	3.3%
その他収入	122	6.8%
合 計	1,788	100%

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

- ② その他収入に関する説明

当法人の令和7年度のその他収入は、122百万円であり内訳は以下のとおりです。

目的積立金取崩	110百万円
諸補助金	9百万円
雑入	3百万円

6 業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにこれらへの対応策

(1) 業務運営上の課題

当法人では令和4年度に内部統制の運用を開始しました。定期的モニタリング(中間評価ならびに最終評価)を実施し、リスクの洗い出しや評価を通じて、大学業務の適正化と効率化を図るなど、継続的な業務改善に努めていく必要があります。

(2) リスクの状況

理事長以下の管理職へのヒアリングの実施、および事務局職員に当法人の対処すべきリスクを特定するためのアンケートを実施するなどして、対処すべきリスク(①研究不正防止、②経理処理、③重要情報・物品の漏洩、④学内の安全管理などの観点による16項目)を設定し、内部統制システム一覧表としてまとめました。

(3) 対応策

設定したリスク項目に対しては、①②ハンドブック配布や研修会の実施、チェック体制の厳密化、③利用制限の徹底、利用・使用記録の作成、④運営状況の見直しなどの対応を行い、これらについて内部評価では概ね対応が有効であるとされました。

7 業務の適正な評価に資する情報

当法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、中期目標の期間における業務の実績等について、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受けています。

また、上記外部評価とは別に、大学は、学校教育法第109条第2項の規定に基づき、7年以内毎に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による外部評価も受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った自己評価書等を作成・申請し、適合の認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されます。本学は、令和6年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、適合の認定を受けています。

8 業務の成果および当該業務に要した資源

第3期中期計画で設定した評価指標の実績（計画期間（R7～12年度）6年間の目標値）	
教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	R 7 実績
教育の充実 ◆教育課程・研究指導の充実 ①カリキュラム・カリキュラムマップの検証と見直しの審議回数：1回以上（毎年度） ②学部生の聴講を認める大学院授業科目等開講数：2科目以上（毎年度） ③基礎教育満足度の調査結果：80%以上（毎年度）	学 部：1回 大学院：1回 4科目 98.8% ※1
◆グローバル人材の育成および国際交流の推進 ④交流提携校等との交流件数：45件以上（6年間合計） ⑤交流提携校等との交流人数：延べ700人以上（6年間合計） ⑥語学講座等の参加者数：延べ210人以上（6年間合計） ⑦留学支援者数（留学助成、国際交流プログラム参加者、F A基金等）：延べ126人以上（6年間合計）	17件 延べ168人 延べ40人 延べ28人
◆教育力の向上 ⑧授業アンケート結果：全体平均4.5点以上（毎年度） ⑨授業アンケートで低評価（平均3.5点以下）の科目数：12科目以下（6年間合計） ⑩教員の授業研究会参加率：60%以上（毎年度） ⑪教職員の学外研修会等参加者数：延べ284人以上（6年間合計）	4.68点 2科目 69.3% 延べ52人
学生確保の強化 ◆入試制度の検証 ⑫学部の入学定員充足率：100%（毎年度） ⑬大学院の入学定員充足率：100%（毎年度）	106.0% 100.0%
◆入試広報の充実 ⑭オープンキャンパス参加者のアンケート結果：「とても満足」「満足」の回答率90%以上（毎年度） ⑮県内からの入学者数：120人以上（6年間合計）	93.9% 28人
学生支援に関する目標を達成するための措置	R 7 実績
学修支援の充実 ◆学修環境の整備 ⑯バリアフリー化等改修工事達成率：100%（本計画期間終了時）	14.2% ※2
◆創作活動等の支援強化 ⑰大学が支援を行う学外企画展等への出展学生数：延べ50人以上（6年間合計）	延べ8人 ※3
生活支援の充実 ◆相談体制等 ⑱心身の不調を理由とする休学者数：延べ30人以下（6年間合計）	延べ2人
進路支援の充実 ⑲セミナー等の参加学生数：延べ625人以上（6年間合計） ⑳進路決定率（志望者ベース）：100%（毎年度）	延べ163人 99.0%
総合的な支援の充実 ㉑教職員のダイバーシティ推進等研修会参加率：50%以上（毎年度）	48.9%
研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	R 7 実績

研究水準の向上	
◆先鋭的・複合的な研究の推進 ②学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業費）申請件数：100件以上（6年間合計）	20 件
◆研究成果の発信 ③展覧会等の開催回数：36回以上（6年間合計）	6 回
研究支援体制の充実	
◆外部研究資金獲得の強化 ④科学研究費助成事業申請件数：132件以上（6年間合計） ⑤科学研究費助成事業採択件数：18件以上（6年間合計） ⑥研究計画調書添削支援利用件数：78件以上（6年間合計）	24 件 0 件 18 件
◆若手研究者の育成等 ⑦若手研究者の競争的研究費採択件数：25件以上（6年間合計） ⑧若手研究者の科学研究費助成事業申請件数：36件以上（6年間合計） ⑨若手研究者の研究計画調書添削支援利用件数：25件以上（6年間合計）	6 件 8 件 5 件
◆研究不正防止の徹底 ⑩教員・助手の研究倫理 e ラーニング受講率：100%（毎年度） ⑪大学院生の研究倫理教育研修会参加率：90%以上（毎年度）	100% 27.6%
社会連携の充実に関する目標を達成するための措置	R 7 実績
地域社会への貢献	
◆地域貢献活動の充実 ⑫受託事業・共同研究等の受入件数：78件以上（6年間合計） ⑬地域連携活動・公開講座の実施件数：42件以上（6年間合計） ⑭秋田市からの受託事業等の受入件数：15件以上（6年間合計） ⑮芸術文化ゾーンでのイベント開催件数：90件以上（6年間合計）	15 件 8 件 1 件 13 件
産学官連携の推進	
⑯民間企業等との連携プロジェクト実施件数：12件以上（6年間合計）	4 件
他大学等との連携	
⑰大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業開講数：30 科目以上（6年間合計）	6 件
自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置	R 7 実績
自己点検・評価の実施	
⑱法人評価委員会等による業務改善指摘に対する反映率：100%	0 % ※4
戦略的広報の展開	
⑲広報戦略の達成項目数：48 項目（6年間合計）	8 項目
業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置	R 7 実績
運営体制の改善	
◆人事制度の運用 ⑳常勤教員に占める女性比率：30%以上（本計画期間終了時） ㉑事務職員の法人採用職員率：75%以上（本計画期間終了時）	16.3% 65.6%
◆働きやすい職場環境づくり ㉒育児休業取得率：65%以上（本計画期間終了時） ㉓年休（夏期休暇含む。）10 日以上取得率：80%以上（毎年度） ㉔教職員のハラスメント防止等に関する研修会参加率：70%以上（毎年度） ㉕教職員のストレスチェック受検率：80%以上（毎年度）	100% 66.9% 84.8% 76.3%
財務内容の改善	
自己収入の確保	

④⑥寄附金等の確保額：5,000千円以上（6年間合計）	3,770千円
その他業務運営に関する重要事項 ◆大学支援組織等との連携強化 ④⑦大学支援組織等との交流機会：18回以上（6年間合計）	3回

- ※1 令和7年度は再編前の「基礎演習」の履修生への調査結果。再編後の「基礎演習」を対象とした満足度調査は令和8年度以降に実施予定。
- ※2 令和7年度末時点：完了箇所数累計／対象箇所数＝1／7
- ※3 下線は、今年度実績が未達成（見込みを含む。）の意である。
- ※4 令和7年度指摘事項（令和6年度末の認証評価の指摘を含む。）は以下のとおりで、反映に向けて対応中であり、完了した事項は7年度末時点でない。
- 認証評価：①学長を責任者とする内部質保証体制の整備
 ②FD・SD活動の充実
 ③学習成果の把握・可視化と教育改善の取り組み
- 法人評価：④計画的かつ効果的な施設設備の維持管理
 ⑤大学の認知度やブランド力の向上

9 予算および決算の概要

決算報告書参照

10 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	4,158	固定負債	343
有形固定資産	4,157	長期繰延補助金等	26
土地	664	長期リース債務	317
建物	4,387		
減価償却累計額	△ 1,726	流動負債	422
構築物	26	預り施設費	4
減価償却累計額	△ 15	寄附金債務	18
機械装置	35	前受受託研究費	13
減価償却累計額	△ 29	未払金等	295
工具器具備品	891	預り金	5
減価償却累計額	△ 395	科学研究費助成事業等預り金	4
図書	265	短期リース債務	83
その他の有形固定資産	55	負債合計	765
その他の固定資産	1	純資産の部	金 額
		資本金	3,608
		地方公共団体出資金	3,608
流動資産	591	資本剰余金	△ 143
現金及び預金	431	利益剰余金	519
その他の流動資産	160	純資産合計	3,984
資産合計	4,749	負債純資産合計	4,749

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 A	1,595
業務費	1,522
教育経費	331
研究経費	42
教育研究支援経費	79
受託研究費等	38
人件費	1,031
一般管理費	73
財務費用	1
経常収益 B	1,611
運営費交付金収益	1,236
授業料等収益	301
受託研究・事業等収益	48
寄附金等収益	14
その他の収益	13
臨時損益 C	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 D	17
当期総利益 (B-A+C+D+E)	33

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区 分	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	金 額
I 当期首残高	3,608	△ 237	637	4,008
II 当期変動額				
固定資産の取得		233	△ 93	140
減価償却		△ 140		△ 140
設立団体等納付金の納付			△ 41	△ 41
当期純利益			16	16
III 当期末残高	3,608	△ 143	519	3,984

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	51
教育研究関連業務支出	△ 349
人件費支出	△ 1,034
その他の業務支出	△ 60
運営費交付金収入	1,226
授業料等収入	236
受託研究・事業等収入	55
寄附金等収入	5
その他業務収入等	12
設立団体納付金の支払額	△ 41
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 54
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	△ 67
VI 資金期首残高	498
VII 資金期末残高	431

※ (1)～(4)の各表の数値は、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

1 1 財務状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は、前年度比（以下同様）415 百万円（9.6%）増の4,749 百万円となりました。主な増加要因としては、学内情報システムの更新等により有形固定資産が415 百万円（11.1%）増の4,157 百万円になったことが挙げられます。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は、439 百万円（134.9%）増の765 百万円となりました。主な増加要因としては、学内情報システム更新により長短リース債務が333 百万円（490.1%）増の400 百万円になったこと、固定資産等の未払金が104 百万円（55.1%）増の293 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は、24 百万円（0.6%）減の3,984 百万円となりました。主な減少要因としては、利益剰余金が118 百万円（18.5%）減少したことが挙げられます。主な増加要因としては、資本剰余金が94 百万円（39.5%）増加したことが挙げられます。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和7年度の経常費用は73 百万円（4.8%）増の1,595 百万円となりました。主

な増加要因としては、学内情報システム更新による固定資産取得により教育支援経費区分の減価償却費が 31 百万円 (111. 1%) 増の 59 百万円となったこと、授業料等減免が 25 百万円 (66. 1%) 増の 63 百万円となったこと、受託研究の契約額増により 14 百万円 (51. 3%) 増の 29 百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

令和 7 年度の経常収益は、54 百万円 (3. 4%) 増の 1, 611 百万円となりました。主な増加要因としては、運営費交付金収益が 49 百万円 (4. 1%) の増、受託研究費収益が 22 百万円 (139. 2%) の増となったことが挙げられます。主な減少要因としては、施設費収益が 19 百万円 (100%) の減になったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に前中期目標期間繰越積立金取崩額 17 百万円を計上した結果、令和 7 年度の総利益は、17 百万円 (33. 8%) 減の 33 百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、46 百万円 (47. 3%) 減の 51 百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、36 百万円 (196. 5%) 減の △54 百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、8 百万円 (14. 2%) 減の △64 百万円となりました。

1 2 内部統制の運用の状況

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法、他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員および職員への周知や研修の実施ならびに必要な情報システムの更新に努めるものとして業務方法書に定めたとおり、規程を整備しています。

内部統制の運用状況については、内部統制が有効に機能しているか、内部統制評価計画書に基づき、内部統制推進担当者による自己評価および内部監査室による定期的モニタリングを実施し、その結果を理事長および内部統制委員会に報告するとともに、事務局全職員に周知をしています。

1 3 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成 25 年 3 月	公立大学法人秋田公立美術大学設立認可（秋田県）
平成 25 年 4 月	公立大学法人秋田公立美術大学設立秋田公立美術大学開学
平成 28 年 8 月	秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程設立認可（文部科学省）
平成 29 年 4 月	秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程開設
平成 30 年 8 月	秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程設立認可（文部科学省）

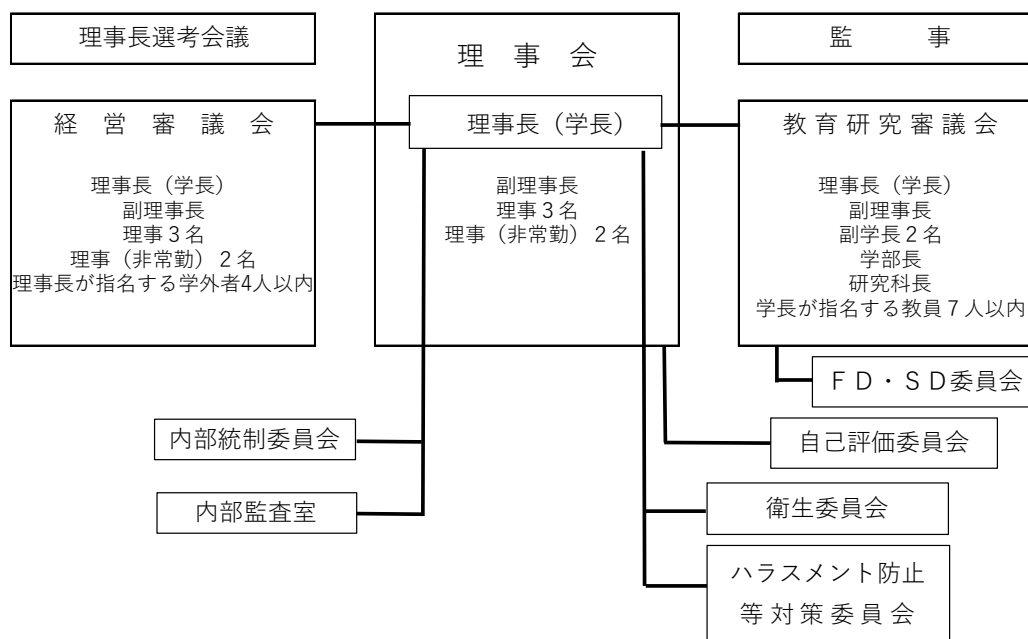
平成 31 年 4 月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程開設

(2) 設立に係る根拠法：地方独立行政法人法

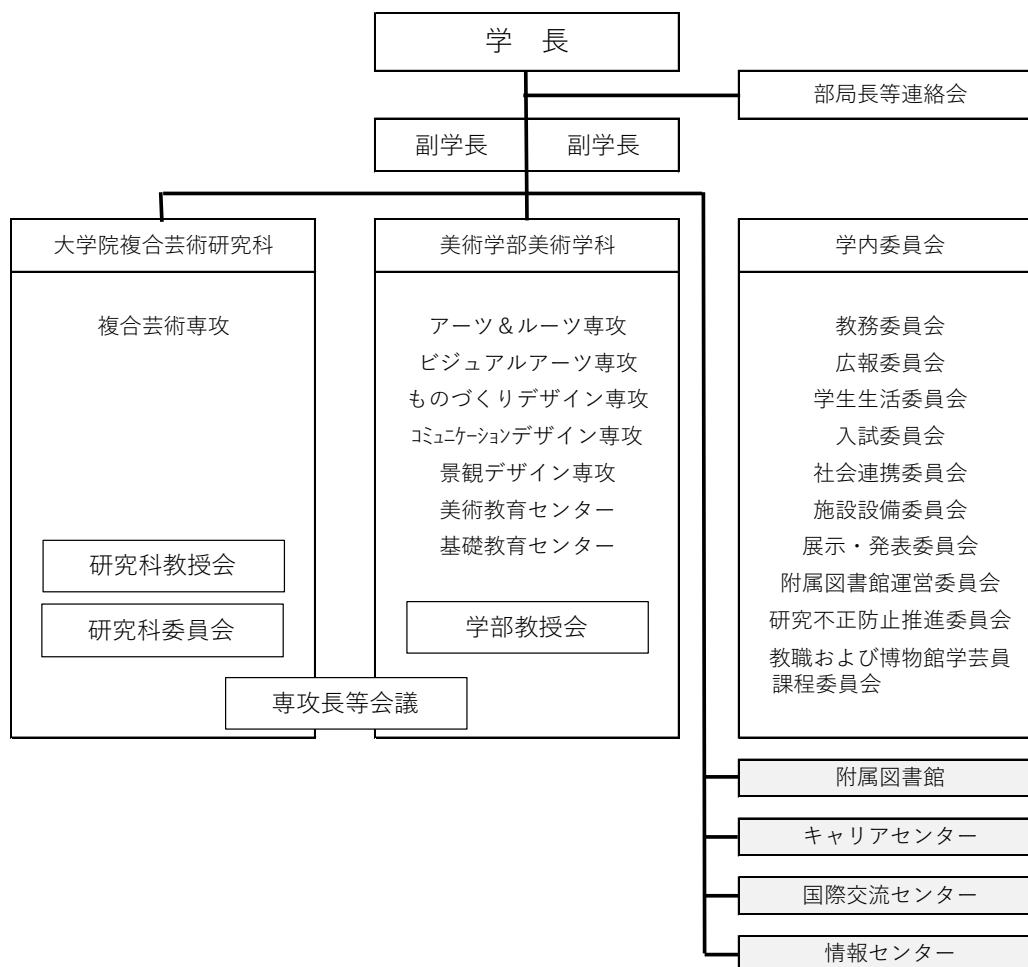
(3) 設立団体の長：秋田市長

(4) 組織図

法人組織



大学組織



※附属機関・センターは網掛部分

(5) 所在地：秋田県秋田市新屋大川町 1 2 番 3 号

(6) 主要な関連公益法人の状況：NPO法人アーツセンターあきた

※詳細については、財務諸表の附属明細書をご覧ください。

財務諸表に関する事項 (<https://www.akibi.ac.jp/about/information/finance>)

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産合計	4,415	4,463	4,302	4,334	4,749
負債合計	614	713	313	326	765
純資産合計	3,801	3,750	3,989	4,008	3,984
経常費用	1,416	1,488	1,481	1,522	1,595
経常収益	1,516	1,544	1,511	1,557	1,611
当期総損益	113	78	359	50	33
業務活動によるキャッシュ・フロー	174	137	42	98	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11	△ 6	△ 3	△ 18	△ 54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47	△ 50	△ 55	△ 56	△ 64
資金期末残高	409	490	474	498	431

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

1 4 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産 : 土地、建物、工具器具備品など地方独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産。

その他の固定資産 : ソフトウェアなど具体的な形態をもたない無形の固定資産など。

現金及び預金 : 現金と預金の合計額。

その他の流動資産 : 未収金、棚卸資産、前払金など。

資本金 : 設置団体である秋田市からの出資金であり、地方独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。

資本剰余金 : 秋田市から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で地方独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。

利益剰余金 : 地方独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費 : 地方独立行政法人の業務に要した費用。

一般管理費 : 地方独立行政法人の管理に要した費用。

財務費用 : 支払利息等。

運営費交付金収益 : 秋田市からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益。

授業料等収益 : 授業料収益・入学料収益・検定料収益の合計

その他収益 : 財務収益、財産貸付手数料収入等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間における積立金のうち、第2期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額から取崩を行った額。

目的積立金取崩額 : 前事業年度以前における剰余金のうち、教育研究の質の向上に充てることを承認された額から取崩を行った額。

③ 純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当。

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出などが該当。

財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務返済による支出などが該当。

(2) その他公表資料等との関係の説明

当法人のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しております。

<https://www.akibi.ac.jp/about/information>